



# 計 量 証 明 書

受付No.AK151033  
番号：計証第水14-2613号(1/2)  
作成：平成27年2月6日

株式会社明石資材

御中

貴ご依頼による試料の計量結果を以下の通り証明します。

件 名：全項目の水質分析(2015年1月)

試料の種類：浸出水

採取区分：採取

採取者名：(株)コベルコ科研 加古川事業所

採取日時：平成27年1月6日 (15:50)

採取場所：安定型処分場

受付年月日：平成27年1月7日

計量証明事業所 兵庫県知事登録第濃86号  
株式会社 コベルコ科研  
〒651-0073神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号  
TEL 078-261-7091 FAX 078-261-7080  
株式会社 コベルコ科研 神鉄事業所  
〒657-0863 神戸市灘区灘浜東町2  
TEL 078-882-8058 FAX 078-882-8211

環境計量士 市村 将士  
登録番号 第7438号

## 計 量 の 結 果

計量の対象	試料名称	浸出水	定量下限値	計量の方法
化学的酸素要求量	(mg/L)	6.0	0.5	JIS K 0102 17
カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001	JIS K 0102 55.4 ICP質量分析法
鉛及びその化合物	(mg/L)	0.021	0.001	JIS K 0102 54.4 ICP質量分析法
六価クロム化合物	(mg/L)	0.02未満	0.02	JIS K 0102 65.2.1 ジフェニルピコリドン吸光光度法
砒素及びその化合物	(mg/L)	0.007	0.001	JIS K 0102 61.2 水素化物発生原子吸光法
セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001	0.001	JIS K 0102 67.2 水素化合物発生原子吸光法
水銀及びアルキル水銀 その他の水銀化合物	(mg/L)	0.0005未満	0.0005	昭和46年環境庁告示第59号付表1
アルキル水銀化合物 <sup>※1</sup>	(mg/L)	0.0005未満	0.0005	昭和46年環境庁告示第59号付表2
シアン化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01	JIS K 0102 38.1.2及び38.3 4-ピリジンカルボン酸-ピラゾロン吸光光度法
ポリ塩化ビフェニル <sup>※1</sup>	(mg/L)	0.0005未満	0.0005	昭和46年環境庁告示第59号付表3
チウラム <sup>※1</sup>	(mg/L)	0.0006未満	0.0006	昭和46年環境庁告示第59号付表4
シマジン <sup>※1</sup>	(mg/L)	0.0003未満	0.0003	昭和46年環境庁告示第59号付表5(第1)
チオベンカルブ <sup>※1</sup>	(mg/L)	0.002未満	0.002	昭和46年環境庁告示第59号付表5(第1)
1, 1-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.002未満	0.002	JIS K 0125 5.1 パーミアントラップカスクロマトグラフ質量分析法
ジクロロメタン	(mg/L)	0.002未満	0.002	JIS K 0125 5.1 パーミアントラップカスクロマトグラフ質量分析法

### 備 考

1. JIS：日本工業規格
2. 環告第59号：水質汚濁に関わる環境基準について(昭和46年12月28日環境庁告示第59号・平成26年3月30日環境省告示第39号改正現在)
3. ※1：外部委託による分析 計量証明書番号：(水)1-8386号  
株式会社コベルコ科研加古川事業所(兵庫県知事登録第濃53号)加古川市金沢町1番地
4. 水温：9.8℃



# 計 量 証 明 書

受付No.AK151033  
番号：計証第水14-2613号(2/2)  
作成：平成27年2月6日

株式会社明石資材

御中

貴ご依頼による試料の計量結果を以下の通り証明します。

件 名：全項目の水質分析(2015年1月)  
試料の種類：浸出水  
採取区分：採取  
採取者名：(株)コベルコ科研 加古川事業所  
採取日時：平成27年1月6日 (15:50)  
採取場所：安定型処分場  
受付年月日：平成27年1月7日

計量証明事業所 兵庫県知事登録第濃86号  
株式会社 コベルコ科研  
〒651-0073神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号  
TEL 078-261-7091 FAX 078-261-7080  
株式会社 コベルコ科研 神鉄事業所  
〒657-0863 神戸市灘区灘浜東町2  
TEL 078-882-8058 FAX 078-882-8211

環境計量士 市村 将士  
登録番号 第7438号



## 計 量 の 結 果

計量の対象	試料名称	浸出水	定量下限値	計量の方法
シス-1, 2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.004未満	0.004	JIS K 0125 5.1 パージアントトラップガスクロマトグラフ質量分析法
1, 1, 1-トリクロロエタン	(mg/L)	0.001未満	0.001	JIS K 0125 5.1 パージアントトラップガスクロマトグラフ質量分析法
四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	0.0002	JIS K 0125 5.1 パージアントトラップガスクロマトグラフ質量分析法
ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	0.001	JIS K 0125 5.1 パージアントトラップガスクロマトグラフ質量分析法
1, 2-ジクロロエタン	(mg/L)	0.0004未満	0.0004	JIS K 0125 5.1 パージアントトラップガスクロマトグラフ質量分析法
トリクロロエチレン	(mg/L)	0.002未満	0.002	JIS K 0125 5.1 パージアントトラップガスクロマトグラフ質量分析法
1, 3-ジクロロプロペン	(mg/L)	0.0002未満	0.0002	JIS K 0125 5.1 パージアントトラップガスクロマトグラフ質量分析法
1, 1, 2-トリクロロエタン	(mg/L)	0.0006未満	0.0006	JIS K 0125 5.1 パージアントトラップガスクロマトグラフ質量分析法
テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.0005未満	0.0005	JIS K 0125 5.1 パージアントトラップガスクロマトグラフ質量分析法
1, 4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	0.005	昭和46年環境庁告示第59号付表7(第1)
トランス-1, 2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.004未満	0.004	JIS K 0125 5.1 パージアントトラップガスクロマトグラフ質量分析法
塩化ビニルモノマー	(mg/L)	0.0002未満	0.0002	平成9年環告第10号付表(第1)
		以下余白		

### 備 考

- JIS：日本工業規格
- 環告第59号：水質汚濁に関わる環境基準について(昭和46年12月28日環境庁告示第59号・平成26年3月30日環境省告示第39号改正現在)
- 環告第10号：地下水の水質汚濁に係る環境基準について(平成9年3月13日環境庁告示第10号・平成26年3月20日環境省告示第40号改正現在)